

入札監理小委員会
第469回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第469回入札監理小委員会議事次第

日 時：平成29年8月1日(火)16:41～17:24

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 実施要項（案）の審議

○防衛省市ヶ谷地区施設管理業務（防衛省）

<出席者>

（委員）

古笛主査、石川専門委員、石村専門委員、小松専門委員

（防衛省）

大臣官房会計課 中島施設管理班長、古賀庁舎管理室専門官、東本警備班第一係長、中田施設管理班施設管理係長

大臣官房企画評価課 名尾防衛部員、利岡調整係長

（事務局）

栗原参事官、池田参事官

○古笛主査 それでは、ただいまから第469回入札監理小委員会を開催します。

本日は1件となっております、防衛省市ヶ谷地区施設管理業務の実施要項（案）の審議を行います。本案件につきまして、防衛省大臣官房会計課、中島施設管理班長よりご説明をお願いしたいと思います。なお、説明は30分程度でお願いいたします。

○中島施設管理班長 それでは、改めまして会計課庁舎管理室施設管理班長の中島と申します。今年度も引き続きよろしくお願ひいたします。

それでは、まず最初に、お配りした資料を確認させていただきます。業務範囲における検討ということでA4横の資料、5ページ分ございますが、この資料が1点、それから、契約状況等の推移というもの、それから最後に、各業務の内容が書かれているものが5ページございます。主にこの3点を活用させていただきます、説明させていただきます。

本日はお忙しい中、お時間いただきましてほんとうにありがとうございます。昨年来、いろいろご指摘いただきました内容を踏まえまして、29年度も試行錯誤の上、いろいろ検討した結果、契約に至っているわけではございますけれども、本日は、来年度以降の進め方等についてご説明をさせていただきます、既にご案内のとおりでございますけれども、まず、今までの背景ですとか事業の概要等をちょっとおさらいをさせていただいた後、現時点で当方が考えてございます内容をご説明申し上げますので、いろいろとご指導いただければというふうに考えているところでございます。

それでは、まず、事業の概要でございますが、本事業は、防衛省・自衛隊が所在する市ヶ谷地区各施設の管理業務、具体的には自動ドアですとか空調機、給排水、エレベーター設備といった各設備等の点検保守業務、それらの運転・監視、日常点検業務、市ヶ谷地区の清掃・植栽・廃棄物監理・環境保全業務、それから最後に、警備・受付業務といった11種類の業務を一括で契約をしているというものでございます。あわせまして、これらを束ねるために統括業務というものを置いてございます。

事業期間につきましては、29年度は第3期ということで、第1期、第2期は3カ年、29年度におきましては、包括化のいろいろな契約区分等を検証するために単年度の契約を実施しております。今回ご議論いただきたい第4期につきましては、後ほどご説明いたしますが、一応3年間という方向で今、検討してございます。

第1期、第2期についてはやはり1者応札だったということが今回の検討に至った大きな要因でございますので、それらの背景をよく分析しまして進めていくようご指導いただいたというところもございまして、それらを踏まえまして、検討を行ってまいりまし

た。

ここで参考資料の検討業務の中身についてちょっと簡単に触れたいと思います。調査の目的については書かれているとおりです。今回、調査の中身につきましては、外注でコンサルを入れて検討していただきました。主に3つのことを調べていただきまして、類似事例調査、事業者ヒアリング、それから業界動向の調査というのを行っております。

類似事例調査につきましては、大規模事業を分割化することで複数者応札を実現できる例もあったと、分割化により官側の調達事務コスト、業務管理コストが発生する懸念があると、それから、分割化、複数者応札で契約金額の低減になるとは限らないため、市場・事業者環境等を鑑みた分割が必要であるというご指摘をいただいております。

それから、事業者へのヒアリング結果ですけれども、約5者からご意見をいただきまして、その中で大体出てきた意見としましては、包括化業務の業務内容、期間とも規模感としては妥当であったと、包括化による経費削減、業務連携等のメリットもあるであろうと、ただ、一部特定の事業者により有利であると想定される業務が含まれていると。具体的に言いますと、設備を制御している計装設備といったものがやはりメーカーでないと保守ができないという特性があるものですから、そういったものが一部あるのではないかというご意見をいただきました。それから、分割化する場合、指揮命令権のある統括管理業務が別途必要になるのではないかと。29年度は3分割しておりますけれども、今回はその統括管理業務というのを個別に立てていませんので、こういったところが4期の課題かなと考えているところです。これは、契約関係にない業者間で物事を指示するといったものについてはやはりお金の動きがないので、そこは連絡調整のレベルじゃないかというご意見をいただいております。

それから、業界動向の調査としましては、事業費は、労働集約型産業のため、景気・人件費変動の影響を受けやすいというところですか、事業者は収益を圧迫されていると。やはり、契約額が過去の事例なんかをもとに決められている傾向があるので、例えば人件費の増加分というのがなかなか反映されなかったり、そうすると会社の経費を圧縮して人件費を増やして払って行って人を集めたりというような背景があるということ聞いてございます。それから、業界全体として人手の不足が懸念されていると。これはやはりオリンピック関係のこともございますし、そういったところで人件費が高騰していて高いほうに人手が流れてしまっていることもあって、人手不足になる傾向が出ているというようなお話をいただいております。

そういったことを考えますと、この期間についても、5年間という長期のロングスパンで契約をするとなかなか人件費を読めないというところもあって、契約期間をなるべく長くはとらずに、単年度でもやはりちょっとペイしないので、3年間くらいがいいんじゃないかというようなお話をいただいております。

これら3点のポイントをいろいろ踏まえますと、以下のように分析結果として出てきております。事業規模としましては、包括化業務の事業規模は相対的に大きいと。ここは市ヶ谷の特性としましては、施設が建物1棟ではなくて、複数の建物をエリアとして管理しておりますので、そういった意味では大きいということで、複数者応札を実現するためには、ある程度の事業規模を分割して縮小するということがいいのではないかというご意見がありました。一方で、各業務特性・人員規模に応じて一定の範囲で包括化することで、業務間連携やコスト削減効果が期待できるのではないかというようなお話もいただいております。

それから、運転・監視、日常点検と警備業務につきましては、それぞれ100名ぐらいの人員が必要です。この人員体制構築の面で、やはり業界の単純な意見としては、100名の人を集めるというのはなかなか難しいという単純なご意見をいただいております。

事業期間については先ほど申し上げたとおり、3年から5年程度ということが適当であろうと。それから、人員体制構築、業務規模から考えられる引継ぎ等の業務訓練等のために、業務準備期間、落札後から業務開始までの期間というのは、やはり3カ月くらいは必要ではないかと。現状としましては、いろいろ手続を踏んで、最終的に契約をしているのは年明けくらい、1月から2月くらいになっておりますので、実際に落札業者が決まってから業務が始まるまでの期間というのが1カ月程度と短いというところが問題点として挙げられています。

それから、業務範囲については、分割化する場合、各業務の取りまとめ、連携等を行う統括管理業務が必要であろうという提案をいただいております。統括管理業務というのはどういったものかと申し上げますと、次のページの資料をごらんいただきたいんですけども、第1期、第2期につきましては11業務を一括して発注しておりますので、1つの共同企業体の中に統括管理業務を置いておりました。これが、第3期包括化業務においては、3つの契約形態に分かれておりますので、それぞれに統括管理業務というのを置いています。ただ、この統括管理業務間での連携というのが今、とれていないと言うとちょっと語弊があるんですけども、とりづらい状況になっていると。ということで、業者間の

中で、例えば定例のミーティングを開いていただいたりとか、そういう事務上の改善というのはやっただいていてるんですが、やはりその連携がとりにくいという場面が出てきているということが現状としてございます。そういう意味では、やはり頭に1本、統括管理ができる者を置いて、全体の業務を横断的に見る業者を置くべきではないかというところが、統括管理業務の必要性として挙げられると考えております。

続きまして、第3期、29年度の応札、契約状況を簡単にご説明させていただきたいと思っております。資料が別に移りまして、飛んで恐縮なんですけど、契約状況等の推移という資料をごらんいただきたいと思っております。第1期、第2期が左手のほうに書いてございまして、29と書かれているところが今年度の契約実績でございます。3つに契約を分けておりますので、設備の点検、運転・監視、真ん中の清掃関係、それから右の警備・受付業務というふうに縦に書かれておりますけれども、最終的に、真ん中の清掃・植栽管理については複数者応札がございました。ただ、両脇の設備点検と警備・受付につきましては、最終的には1者応札という結果になりまして、特に警備につきましては、3回目の入札でようやく決まったというような状況でございます。経費の比率としましては、全体で27億くらいの契約で、左からざっくりと約7割、1割、警備が2割というような比率になってございます。特に警備は人を集めて業務をする内容ですので、そういった人件費に左右されてなかなか契約がうまくいかなかったという背景があるのかなと思っております。よろしいでしょうか。

続きまして、事業の評価等を踏まえた対応についてですが、本事業につきましては、第3期事業を現在実施中でありまして、業務の質、いわゆる仕事の結果ということにつきましては、なかなか評価を得られないというところがございますが、契約実績ですとか、今までご説明申し上げたような部外の検討結果というものを踏まえますと、競争性の改善策を講じる必要があると考えられるポイントが幾つかございまして、それにつきましては、まず、1つ目として、企画書作成期間、引継ぎ期間の延長、2つ目として、競争参加資格や有資格者の条件の緩和、それから3つ目としまして、調達単位の見直し等の検討の実施というところが大きな要素になってくるのかなというふうに考えております。

ここで3つ目の調達単位の見直し等の検討というところが非常に大きなポイントかなというところで、先ほどご説明しました資料にまた飛んで恐縮なんですけど、この検討資料の3枚目になります。今回、業者に検討依頼した中で、分割の方法というのを幾つか提案していただいております。案1から案4までパターンが出てきております。

案1からご説明しますと、案1では、統括管理業務というのを頭に置きまして、設備の監視業務、それから運転・監視業務。この運転・監視業務というのが100名くらいの人員規模なんですけれども、この100名の人員規模を半分に分けて、65名と55名というふうな人員規模で契約単位を分けたらどうかというのが案1になります。メリットとしましては、やはり運転・監視がどうしても1者応札になるような業務内容ですので、これを分けることによって1者応札のリスクを低減すると。逆に、デメリットとしましては、これは全般に言えるお話なんですけれども、やはり分割することによる管理コストがどうしても出てきてしまうというところが挙げられるかなと思います。

案2につきましては、案1をベースに、運転・監視業務を統括管理業務の中に入れていきます。この運転・監視業務につきましては、市ヶ谷全体を見ている運転・監視と、各建物ごとに見ている運転・監視というのがありまして、中央で管理している運転・監視の部分について、一番上の部分にぶら下げていると。左の下にあるA・B・C・C3は、建物ごとの運転・監視を単独でしているという形になります。これは、案1に対して、管理コストの削減が図られるのではないかとということが考えられることがメリットとして挙げられると思います。デメリットについては、案1と同じような、やはり分割するということのデメリットが出てくるかと思っています。

続きまして、次のページ、案3ですけれども、これも案1、案2をベースにしまして、さらに改善を加えているというところなんですけど、設備の保守の中で、監視制御設備点検保守という業務がありまして、これは先ほど申し上げた計装関係なんですけれども、これはメーカーのほうでないとなかなか手を挙げられない業務であるということで、これを設備系業務から一部剥がしています。その剥がした行き先をどこに持っていつているかというところ、各建物ごとの運転・監視業務のほうにぶら下げています。これをするによって、設備系の業務の金額的なパイが非常に大きいものですから、ここに競争性を働かせてトータルコストを下げるという狙いがあります。それが案3になります。

案4につきましては、ちょっと1、2、3とは方法が異なりまして、統括管理業務の中に設備系の保守業務を全て抱かせています。この狙いとしましては、設備系業務の統括業務というのが統括業務の中でも比重が非常に大きくて、日程調整ですとか業務間調整というのが非常に大きな比重を占めている業務です。そういったものを統括管理業務にぶら下げることによってコストを落とそうとしているのが案4の方法になります。運転・監視につきましては、ほかの案1、案3と同じように2つに分けていて、1者応札を改善する

というところは変わっておりません。

今、業者のほうから提案をいただいている、あと我々のほうとして考えられる案というのは、この4つを今考えておまして、5枚目の資料をごらんいただきたいと思います。今、現時点で我々として第4期はこういうふうに進めたいと考えてございますのは、案4の方法でいきたいというふうに考えております。やはりメリットとしましては、各業務の取りまとめ、連携を担う統括管理業務と市ヶ谷地区の設備・インフラの中核機能を担う「設備・監視等業務」を包括した業務とすることにより、各業務との横断的な調整・連携が可能であろうと。ここがやはりコスト的にも非常に大きい部分になってきますので、トータルコストを落とすという意味では、ある程度ここに集約をまとめるというのがメリットとして出るのかなというふうに考えております。

それから、業者ヒアリング等の結果から、やはり運転・監視を分割してほかの業務から分けることによって、ほかの業務を複数者応札にするということが図られるのではないかと。ということで、運転・監視業務はやはり別に発注したほうがいいのではないかと。というふうに考えているところが1つの狙いになります。

ただ、デメリットとしましては、運転・監視を分割することによって、その業務自体は、やはり業務連携の観点から質の低下を招くおそれがあると、中央監視で見ている部分と建物ごとに監視をしている部分との連携が別契約の業者さんになるというのは、やはりそこに多少のリスクも出てくるというふうに考えておりますので、そこをいかに上手に連携させるのか、統括管理がいかに上手にコントロールするのかがポイントになってくるのかなというふうに思っております。

業務期間につきましては先ほど申し上げたとおり3年間。それから、そのほかに、業務引継ぎ期間がやはり短いという問題点がありましたので、落札決定業者さんが決まる時期をなるべく早目にできるように、そこを調整したいと。ただ、国の予算の制度上、なかなか国会が通らないと契約ができなかったりとかそういう問題点がいろいろあって、それを12月とか前の年の10月とかに契約行為が、落札業者さんを決められるかということそこは難しいところがあるので、少なくとも次年度の予算案が出るようなタイミング、12月とか1月くらいまでは前倒しをできないかということは今、内部で検討しているところでございます。

こういった今までちょっとご説明をさせていただいた来年度の方向性等を、既に今回お渡ししているこの実施要項、ちょっと分厚い資料が手元に渡っていると思うんですけど

も、この実施要項にそれぞれ反映をさせていただきます。それぞれページ数がここには抜粋されて書いてございますので、ここは適宜ご確認をいただきたいというふうに思っております。資料がものすごく多いので、全部をお読みいただくのはちょっと心苦しいんですが。

○小松専門委員 いっぱい入っている。

○中島施設管理班長 そうですね、特に設備の保守の部分については、取りかえる部品とかそういったものが全て入っていますので、少々資料が分厚くなってしまいます。

来年度の発注のポイントとしましては今申し上げたとおりで、3年にしますよということと、5分割にしますというところですか。それから、契約に至るまでのスケジュール感といったものをちょっと見直しをして、なるべく業者さんに負荷のかかりにくいようなことを検討していきたいと。

それから、最後に、落札者の決定の評価基準というのを今回ちょっと見直しをしまして、今回の契約というのは総合評価落札方式をとっていますので、単純に金額の安い業者さんに決まるわけではなくて、今回の業務の中でこうしたほうがいい、ああしたほうがいいというようないろいろな提案をいただいて、それを評価点をつけています。その評価点と札入れの金額を総合的に勘案して最終的に契約業者さんを決めているという形をとっていますので、その評価基準について見直しをかけています。こういったところ、来年度の契約にどう反映させていくのかというところをご議論いただきたいと考えております。

一応、こちらのほうからの説明としては以上です。

○古笛主査 ありがとうございます。それでは、ただいまご説明いただきました点についてご質問、ご意見のある委員はご発言をお願いいたします。

4期は、今度は5分割ということですか。5分割で3年ということですね。

○小松専門委員 よろしいですか。

○古笛主査 はい。

○小松専門委員 設備管理が大き過ぎるというのはよくわかったんですけども、警備のほうは1者応札だったと思うんですが、それは特に変える予定はないんですか。

○中島施設管理班長 警備につきましては、やはり1者だったという要因を聞いていると、人集めが難しかったというのが大きな要素になっていまして、その改善方策として、やはり契約期間を前倒しにするといったところで改善がなされるんじゃないかというのが1つ。それから、今回、29年度の実績を見ますと、最終的にはJVを組んでいただいたんです。もともとやっぱり1者だと人集めができなかったんで、JVを組んで何とか入って

きていただいていると。そういうことを考えますと、JVを組めばある程度そういう1者
応札を改善できるような要素というのがどうしてもそこには出てくるのかなという思いも
ありまして、警備については今回は1本でやりたいと。

○小松専門委員 多分、警備が一番人手がかかるところで、昨今、人がいないんじゃない
かというちょっと懸念がありますよね。

○中島施設管理班長 はい。

○小松専門委員 結果的には1者応札になってしまうかもしれないんですけど、それはや
むを得ないということですかね。

○中島施設管理班長 警備だけではなくて、今回、設備系でもそうだったんですけども、
やはり施設の規模ですとかを考えますと、なかなか人手が集まらないというのがあります
し、他方で、分割することが果たしてほんとうにトータルコストとして落とせるのかとい
うポイントがあると思っています。いろいろヒアリングをしていますと、10人くら
いだったら集められますという業者さんはやはりいるんです。じゃあそれを10人単位で
10個の業務に分けますかというのと、それはやっぱり公サ法のそもそもの趣旨に反してく
るところもあると私は思っています、そういう意味では、細かく分けるということが果
たしていいのかという。1者応札を改善するだけが目的じゃないと思っているので。そこ
はいろいろご議論があるとは思いますが。

○小松専門委員 いや、そこら辺は我々も矛盾を感じているところで、大きくすればする
ほど来る業者が限られるというの、それはもういろんなところでありますので、じゃあ
どこまで細かくするのかという、その辺のバランスが難しいんですよね。これはもう典型
的なケースだと思いますが。

○石村専門委員 ただ、入札不参加に対するヒアリングの結果で、契約状況等の推移の一
番下に、1者に対してヒアリングを実施したときに、やっぱり単年度だから人員確保が難
しいということで3年にされるわけなんですよ。

○中島施設管理班長 やはり1年ですと、人を集めてその後また契約してみたら別の業者
さんになってしまって、首切らなきゃならないわけですよ。そういう意味では、ヒアリ
ングをしていると、1年だと業者さん側としては人集めがしづらいという要素はありまし
た。

○石村専門委員 これ、1者というのは、おそらくこの上のところで入札された業者以外
のこの2者のうちの1者ということなんですよ。違う？ 契約状況等の推移の一番右端

で、予定価格超過と予定価格以内ということで応札されたのは、2者、1者、1者ということで、1回目、2回目、3回目とやって、結局ようやく決まったという。その中で、一番最初の1回目2者というのがある、そのうちの1者ということなんですよね。

○古賀庁舎管理室専門官 辞退された1者に……。

○石村専門委員 ありがとうございます。

○古笛主査 説明会にいらしたのは、警備・受付業務では8者いらしたということですよ
ね。

○中島施設管理班長 はい、そうです。

○古笛主査 そうすると、複数年度にすると、ここはちょっといけるかなという感じはあるということでしょうか。

○中島施設管理班長 そうですね。

○古笛主査 外部の方がコンサルされたときも、その点については特に心配はされていなかったんでしょうか。調査の結果、いけそうだという感じでしたか。

○中島施設管理班長 警備に関してはそれほど、気にしていなかったというわけではないんですけども、問題意識はあまり高くはなかったですね。

○古笛主査 なるほど。あと、今回というか、3期が3分割されたときに、7、1、2という配分だったんですけど、今度5分割したとき、イメージとして大体どんな感じになるでしょうか。

○中島施設管理班長 警備・受付は変わらないです。警備・受付は変わっていないので約2割ぐらいです。統括管理業務を1本立てると、全体の2%くらいの作業規模かなと思っているので、そこがちょっと吸い上げられるところと、監視制御、設備の点検保守というのがやはり一番大きくて、ただ、年度ごとに保守部品がかなり変わるので、そこは保守部品が含まれた金額になっていますから、単純に人件費だけ比較できないところもありますので、その年度によって比率がちょっと変動するということはあります。

○古笛主査 先ほど7、1、2の7もそういうものも含んで。

○中島施設管理班長 含んでいます、はい。

○小松専門委員 市ヶ谷の内部ってほとんどわからないんですけど、図面を見るとかなり建て込んでいるような印象はありますよね。それと、結構庁舎が細かく分かれているというか、それぞれに規模はそれなりにあるんですけど、棟がA、B、C、D、E、Fというふうにかなり細かく分かれていますよね。これはあれですか、それぞれに中央監視が入っ

ているというイメージですか。

○中島施設管理班長 そうですね。市ヶ谷全体を見る中央監視というのが厚生棟という建物にありまして、その地下で全部を見れるんです。その子機みたいなのが各建物ごとにあります。その建物のデータというのは、その建物の防災センターで見れるようになっています。

○小松専門委員 その監視のやり方ですけど、その厚生棟で全部やって個々の建物は何かあったら行くというのではないんですか。常に常駐しているんですか。

○中島施設管理班長 常駐しています。中央監視では情報を見られるだけで、各建物のほうでコントロールしているので、例えば室温の管理、空調を上げたり下げたりと。

○小松専門委員 コントロールがそれぞれでないとできないという。

○中島施設管理班長 できないんです。

○小松専門委員 そういう設計になっちゃってるんですか。

○中島施設管理班長 はい。

○小松専門委員 それで結局分散しているから、人がいっぱい要するという話に。

○中島施設管理班長 それぞれにやはり、人をそれなりに置いておかないと。

○小松専門委員 なるんですね。だから、それがもう少しこう、例えば厚生棟で全部コントロールまでできるってなっていれば、もう少し人数減らせるような気はする。これは設計の問題なので、ちょっと何とも言えないんですけど。これは結構時期がばらばらなんですか。

○中島施設管理班長 ばらばらです、はい。10年ぐらいかけて建物はでき上がっていますので。昭和の後半くらいから最終的に建物が建ち上がったのは平成12年です。

○小松専門委員 ええ。でも、まだ比較的新しいですよ。

○中島施設管理班長 そうですね。設備がちょうど15年ぐらいの寿命とされていますので、今、ぼろぼろの状況です。

○小松専門委員 でもそれを全部、例えばシステムを変えとなると、これは相当大ごとになっちゃいますよね。

○中島施設管理班長 はい。実際、中央監視の部品というのは、やはりパソコンみたいなものですから、ああいったものを定期的に更新したり、あと大物の更新というのはここ最近、逐次やっています。その建物ごとに少しずつやっています。

○小松専門委員 ちょっと私もそんなに設備のこと詳しくないんですけども、今だとあ

あいう大きな棟をどんと建てて、そこに全部入れ込んでしまいますよね。そうすると中央監視のシステムとしては1個になるので、人はそんなに要らないというふうな作り方をすることが多いと思うんですけど、ここはそうではなくて、結構細かく分けちゃってそれぞれに入れているという、ちょっとそういう意味では非常に管理のしにくい建物になっちゃっている。

○中島施設管理班長 細かく分けているほど建物規模が小さいわけではなくて、例えばA棟ですと20階という建物になりますので。

○小松専門委員 3万とか、そのぐらいの規模ですよ。

○中島施設管理班長 はい。

○小松専門委員 ただ、最近のだと、防衛省ぐらいだと10万平米とか、そのぐらいのをどかんと建てて、そこに全部入れちゃうみたいなやり方をしているケースが多いとは思いますが。ちょっとこれは設備が分散しているがゆえの、人がかかるという特性がありますよね。ちょっとそこは難しいところですね。何とかこう、少しお金をかけて自動化みたいなことが少し進むと人件費が減らせるという気はしますけど。そこはまた別の次元の話になっちゃうので。

○中島施設管理班長 そうですね。次のステップとしてちょっと考えていく必要はあるかなと思います。

○小松専門委員 これは、やっぱり将来的に、今の状況は規模のわりにはちょっと人手がかかり過ぎるというのが多分あると思う。私はその辺、詳しくはわからないんですけど。何となく分散していることによるデメリットというのがどうもありそうなので、将来の改修のときに少し集約、棟を2つを1つにするとか、何かそういうようなことを考えていただくように申し伝えしておいていただけるといいかなと思います。

○中島施設管理班長 防衛省としての特性というのはあると思うんですよ。例えば、いわゆる抗堪性という意味で、1カ所に集中することが是としない設計思想というのもあるので、当時の設計が私も全部把握できているわけではないですけども、そういった要素というのもあったんだろうとは思いますが。

○小松専門委員 こういうことを言うとあまりよくないのかもしれないけど、仮に攻撃を受けたとしたらですけど、建物がこれだけ密集していたら、全部やられちゃうんじゃないかなという気がするんですけどね。

○中島施設管理班長 そこはいろいろと……。

○小松専門委員 そこは半分冗談ですけど。その辺はちょっと集中と分散の考え方の問題だとは思いますが、ただ、あまり人件費がかかり過ぎるとすると、それはもう外部に出せなくてやっぱりインハウスで全部やるしかないという、場合によってはそういう話にもなりかねないと思うんです。そこら辺は我々の議論するレベルじゃないとは思いますが。ちょっとそういう特性があって、ちょっと難しくなっているという気はします。

○古笛主査 ある程度、防衛省さんだからやむを得ないところはあるのかなとは思いつつ、なおかつ、本件だけではないので、分割と。

○小松専門委員 そうそう、統合と。

○古笛主査 統合との。

○小松専門委員 バランスがすごい難しいんですよね。

○古笛主査 そうなんですよ。もう統合して安くいけるんだったらそれもありかなという考えもないわけではないというところもちょっと思っていて、だからといってずっと1者応札でいいのかというと、やっぱりそこはどこかひずみも出てくるだろうしというところで、なかなか試行錯誤されるのはほんとうによくわかるところで。前回の単年度というのはある一定程度はやっぱり限界がもともとあるというので、そこは踏まえた上で、今度5分割でというところも見てみるということ。

○小松専門委員 やってみるしかない。

○古笛主査 でしょうかね。

○中島施設管理班長 正直、我々としてもやってみないとわからない部分というのは結構ありまして。

○古笛主査 そうですね。

○中島施設管理班長 やはり分割し過ぎて業務に弊害が出るというのを一番恐れていまして、例えば警備でも先ほどおっしゃっていたように2つに分けるというのは、警備間での連携というのが、例えば正門の警備をしている人と、裏門で警備をしている人が違う会社ですと、で、連携とれませんみたいなことで穴があいてしまうのは問題なので、やっぱりそこは相当なリスクだと思っております。そこをなるべく改善するという意味では……。

○小松専門委員 自衛隊だと自衛官が立っているのが。

○古笛主査 一番よさそうな気もするんです。

○小松専門委員 警察は警官が立っていますよね。

○中島施設管理班長 そうですね。ただ、庁舎の警備と有事の警備というのはまたちよっ

と違うので、平時のときに自衛官の給料を使ってまでそこに警備をするのかというのが、もともと外注した発想だと思いますから。そういう意味では、例えば外来の人の受付を自衛官の給料の中でやるのかというと、そこはちょっと違うんじゃないのということもあると思うので、その平時の部分について、こういった役務を活用しているということですね。

○小松専門委員 それはよくわかります。ただ、警備する側もやりにくいんじゃないですか。自衛隊の方に怒られるんじゃないかと思って。これは冗談ですけどね。

○古笛主査 じゃあ、いかがでしょうか。なかなかほんとうに5分割で、これで、はい、安心ですというところは、ほんとうに正直なところ、なかなか申し上げるほど自信もないんですけれども、じゃあ、だからといって、これよりもっといい案を出せるかというところ。

○小松専門委員 難しいですね。

○古笛主査 難しいですね。いろいろ案を出していただいた上での最終的な第4案ということなので。

○小松専門委員 案4が妥当かなというふうに私も何となく思っているんですけれども。

○古笛主査 そうですね。

○中島施設管理班長 これではほんとうに1者応札というところが改善できればもう当然ベストなんですけれども、それが目的であってはよくないと思っているので、そこは先生方にもいろいろご検討いただきたいところだなと。卒業するステップというのは今後、いろいろ出てくると思うんですけれども、1者応札があったがために卒業できませんということではなくて、やはりその業務の結果をよく見ていただきたいというのが本音でございます。

○古笛主査 そうですね。経費の問題も大事、質の問題の大事、そのトータルで考えてとはもちろん思っています。

○小松専門委員 さっきちょっとおっしゃっていましたがけれども、監視設備の保守点検というのはメーカーじゃないと難しいということがありますよね。大体はアズビルみたいなところになっちゃうんですけれども、逆にそこだけもう分離して、もう特命でやっちゃうというような発想はないんですか。

○中島施設管理班長 実は、中で検討している中で、そういう議論もありました。計装部分については3つくらいメーカーが入っているんですけれども、そこだけ随意契約みたいな形をとって切り離して、それ以外の部分を包括化することによってのコスト削減というものもあり得るんじゃないかという議論はやはりあったんですけれども、結局メーカーさん

の勝負なんです。メーカーの代理店ということじゃなくて直でメーカーがやるような業務なので、果たしてそれを外したことによってどの程度メリットが出るのか、デメリットがあるのかみたいなのがやっぱりはかり切れなくて。最終的には今回、入れているんですが。

○小松専門委員 実際、例えば計装機メーカーじゃないところが入ったとしても、実際はそこを下請に使わざるを得ないわけですよね。

○中島施設管理班長 おっしゃるとおりです。

○小松専門委員 そうすると、そこを超えるような、結構皆さん大きい会社なので、そこを下請に使えるようなレベルの会社というのはそんなに僕はないんじゃないかという気もするんです。

○中島施設管理班長 ええ。現実的にはそれは難しいです。

○小松専門委員 ですから、逆に言えば、いろいろなケースを見ていますけれども、やっぱりそういうところが中心に入ってきて、ほかのメーカーとJV組んだり、業者とJV組んだりしてやっているケースが結構多いんです。だから、これはもう、そういうふうになるのはパターンとして容認せざるを得ないような気はしているんです。だから、今回も結局はそのところを統括管理にしているということは、多分そのパターンで勝負が決まるというか、おそらくメーカーの間の勝負があればいいなという気はするんです。その辺、実際どうなっているかよくわからないんですけど。現実的にはこういう話しかないのかなとは思いますが。

○古笛主査 よろしいでしょうか。

それでは、時間となりましたので、審議はこれまでとさせていただきます。事務局から何か確認すべき事項はございますでしょうか。

○事務局 特段ないです。

○古笛主査 それでは、本実施要項（案）につきましては、とりあえずやってみようということで、今後実施される予定の意見募集の結果を後日、入札監理小委員会で確認した上で議了とする方向で調整を進めたいと思います。防衛省におかれましては、本日の審議や意見募集の結果を踏まえて、引き続きご検討いただきますようお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、今後、内容等に何か疑義が生じた場合には、事務局から各委員にお知らせし、適宜意見交換をさせていただきますので、よろしく申し上げます。本日はありがとうございます。

いました。

(防衛省退室)

— 了 —